

サービス改善計画書

策定日： 令和7年3月10日

事業・サービス名： 児童発達支援センター

施設・事業所名： 大津市立やまびこ園

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
環境・体制整備	○	制度改定（令和6年度）に伴い、児童発達支援管理責任者や相談支援事業所の相談支援専門員の資格更新において、5年のうち2年の実績を要するようになった。そこには、児童発達支援に対する専門性の高さを期待する意味がある。大津市採用の保育士だけの人材では、異動にて保育所等に在籍中に資格失効が予想され、また専門性を維持向上するのが困難になる。	療育在籍保育士のうち、複数の職員が、児童発達支援管理責任者や相談支援専門員の資格取得、及び更新研修を受講する体制を整える。 児童指導員の会計年度職員の雇用を積極的に行い、年次的に正規職員を採用していく。	次年度に向けての予算時期	園長	人員配置計画 人件費
業務改善	○	書類の簡素化や行事の見直しは、話題にあがるが大幅な改定には繋がらない。これからは、地域支援など児童発達支援センターの機能としての役割を積極的に果たす必要がある。これまでの業務で残すこと、変えることを分析して改善していく必要がある。	地域市民に広く児童発達支援のサービスが行き渡ることを鑑み、現在の業務を見直し、残すことと変えることを見極め、大幅に改善する。	学期ごとに 見直し	園長 代表保育士 児童発達支援管理責任者	児童発達支援センターの中核機能参照